

国の事業再構築補助金に 市独自の上乘せ補助を実施します。 (いわき市事業再構築促進補助金)

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営状況を打開するため、国の「**事業再構築補助金**」を活用し、ウィズコロナ時代に即した新分野展開や業態転換などの事業再構築に取り組む方に対して、**市独自の上乘せ補助を実施します。**

申請期間：令和5年4月1日～令和6年2月29日

※予算額に達した場合、予定より早く受付を終了することがあります。

<事業再構築補助金の活用例>

飲食業

コロナ前

居酒屋を経営していたところ、
コロナの影響で売上が減少

業態
転換

コロナ後

店舗での営業を廃止。
オンライン専用の**弁当の宅配事業**
を新たに開始。



補助経費の例：店舗縮小に係る**建物改修**の費用
新規サービスに係る**機器導入費**や**広告宣伝**のための費用など
※公道を走る車両、汎用品（パソコン、スマートフォン等）の購入費は補助対象外です。

製造業

コロナ前

航空機部品を製造していたところ、
コロナの影響で需要が減少。

新分野
展開

コロナ後

既存事業の一部について、関連設備
の廃棄等を行い、**医療機器部品**製造
事業を新規に立上げ。



補助経費の例：事業圧縮にかかる**設備撤去**の費用
製造のための**新規設備導入**にかかる費用
新規事業に従事する従業員への教育のための**研修費用**など

【補助対象者】以下の要件を全て満たす事業者

- ① 国の「事業再構築補助金」の交付決定を受けていること
(※市内に本店又は本社を設置する法人又は個人)
- ② 市税を滞納していないこと

【補助額】

自己負担額の1/2以内

上限**200万円**

【(国の補助対象経費－国の補助額)×補助率(1/2)】

必要書類など詳しくは裏面をご覧ください

いわき市事業再構築促進補助金 申請手続きについて
令和6年2月29日までに、下記書類をご提出ください。

【必要書類】

- ① 補助金等交付申請書(様式1)
- ② 補助金等交付請求書(様式2)
- ③ 市税等納税証明申請書(様式3)
⇒本証明申請書については、本庁1階、各支所又は税務事務所等の窓口で
税証明申請を行い、証明を受けていただく必要があります。
- ④ 口座振替依頼書(様式4)
- ⑤ 事業再構築補助金の交付決定通知書の写し
⇒国の事業再構築補助金の交付決定通知書の写しを提出してください。
- ⑥ 事業再構築補助事業の事業計画書
⇒国の事業再構築補助金の交付申請時に提出した事業計画書の写しを提出
してください。

【申請相談・受付窓口】

いわき市 産業振興部 産業チャレンジ課
TEL 0246-22-1126
E-mail sangyochallenge@city.iwaki.lg.jp

詳細については、いわき市公式ホームページでご確認ください

いわき市公式ホームページ
<http://www.city.iwaki.lg.jp/>

トップページ>産業・ビジネス>企業支援・起業支援

詳しくはこちら

